

令和 10 年度から

三木市教育委員会奨学金制度が生まれ変わります

現在の三木市教育委員会奨学金制度は、平成 18 年度に国や県の奨学金制度に先駆けて「返済不要の『給付型』奨学金」として運用を開始し、延べ 5,500 人を超える学生を支援してきました。

一方で、国などにおいては、平成 22 年度に高校生の授業料無償化の制度を創設して以降、高校生等への奨学給付金、大学生等への授業料等の減免や給付型奨学金の創設など、制度が急速に充実しています。

そこで、国などの奨学金制度を参考に、今後も夢に向かって勉学に励む学生を支援し続けられるよう、制度の見直しを行います。



見直しの 3 つのポイント

① 学校区分や金額を見直します

現在の三木市教育委員会の奨学金制度は、国などの制度と学校区分や金額が違います。

今回、②のとおり対象者を見直すことから、国などの奨学金等と学校区分を合わせるとともに、金額を調整して設定します。

② 対象者を見直します

国などの奨学金等の制度や三木市教育委員会の奨学金制度は、どちらも経済的な理由により学資の支払いが困難な人が支援対象です。

このため、公的支援の公平性や公費の重複支出を避ける観点から、国などの奨学金等を利用できる人はそちらを利用させていただきます。

【高等学校等】

区分	国公立高校・高専(改正後は 1～3 学年)		私立高校・高専(改正後は 1～3 学年)	
	全日制・定時制	通信制	全日制・定時制	通信制
現 行	6,000 円/月		12,000 円/月	
改正後	10,000 円/月	4,000 円/月	11,000 円/月	4,000 円/月
(参考)県奨学給付金	10,175 円/月	4,208 円/月	11,883 円/月	4,342 円/月

※県奨学給付金の金額は第 1 子のもの

【大学等】※改正後は国などから一定の要件を満たすことの確認を受けた学校(確認大学等)のみ

区分	国公立大学等		私立大学等	
	昼間・夜間学部	通信学部	昼間・夜間学部	通信学部
現 行	9,000 円/月		9,000 円/月	
改正後	9,000 円/月	1,000 円/月	12,000 円/月	1,000 円/月
(参考)機構奨学金	9,800 円/月	1,416 円/月	12,800 円/月	1,416 円/月

※機構奨学金の金額は、第 3 区分(自宅)のもの

③ 国などの奨学金等を受給できなかった人は、募集期間が過ぎても申請を受け付けます

国などの奨学金等の募集時期は、三木市教育委員会の奨学金制度よりも遅い場合があります。そこで、国などの奨学金等の申込みをしたものの、不承認となった人については、三木市教育委員会の奨学金の募集期間が過ぎても申請を受け付け、承認した場合はその年度の 4 月分から給付します。

問合せ先：三木市教育委員会事務局 教育総務課(0794-82-2000 内線 3508)

よくある質問はこちら→

